

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	31,081	34,197	125,920
経常利益 (百万円)	5,774	9,754	26,489
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,052	6,501	20,067
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,798	7,086	21,466
純資産額 (百万円)	126,841	156,004	151,918
総資産額 (百万円)	175,946	201,959	201,975
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	119.49	182.07	580.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	113.79	180.44	561.50
自己資本比率 (%)	70.9	76.8	74.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当期）では、日本や欧米地域において半導体・電子部品メーカー各社による設備投資が活発化しました。精密加工装置の売上高は、精密切断装置（ダイサ）と精密研削装置（グラインダ）とともに電子部品向けの出荷が好調だったことから、前年同期と比べ約1割増加しました。消耗品である精密加工ツールは、メーカー各社の設備稼働率に比例して出荷数量は堅調に推移しました。

これらの結果、四半期の連結売上高としては過去最高となりました。

損益面では、為替の影響や高付加価値製品の販売が好調だったことによりG P率が改善し、販売管理費は微増にとどまった為、営業利益は大幅に増加しました。

以上の結果、当期の業績は売上高341億97百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益99億6百万円（同76.9%増）、経常利益97億54百万円（同68.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益65億1百万円（同60.4%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ15百万円減少して2,019億59百万円となりました。これは、主に売掛金やたな卸資産が増加した一方、現預金などが減少したことによるものです。

負債は、前期末と比べ41億1百万円減少して459億54百万円となりました。これは、主に未払法人税や賞与引当金などが減少したことによるものです。

純資産は、前期末から40億86百万円増加し1,560億4百万円となり、自己資本比率は前期末比2.0ポイント増の76.8%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、27億63百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,720,271	35,721,371	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,720,271	35,721,371	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注)1	16,000	35,720,271	57	19,843	57	20,924

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年7月1日から平成27年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,653,800	356,538	-
単元未満株式	普通株式 46,671	-	-
発行済株式総数	35,704,271	-	-
総株主の議決権	-	356,538	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	3,800	-	3,800	0.01
計	-	3,800	-	3,800	0.01

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については把握できております。当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,900株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.01%）であります。

なお、他人名義の株式は所有しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,208	49,621
受取手形及び売掛金	35,114	39,412
商品及び製品	7,894	8,980
仕掛品	12,299	12,402
原材料及び貯蔵品	13,300	13,516
その他	9,024	4,961
貸倒引当金	220	194
流動資産合計	129,622	128,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	37,874	37,746
土地	13,136	13,583
その他(純額)	15,184	15,830
有形固定資産合計	66,194	67,160
無形固定資産	547	514
投資その他の資産		
その他	5,652	5,629
貸倒引当金	42	43
投資その他の資産合計	5,610	5,585
固定資産合計	72,352	73,260
資産合計	201,975	201,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,083	6,176
電子記録債務	13,020	12,833
1年内返済予定の長期借入金	1,816	1,833
未払法人税等	4,789	2,452
賞与引当金	3,636	1,895
その他の引当金	810	734
その他	7,835	8,648
流動負債合計	38,992	34,574
固定負債		
長期借入金	19,416	19,426
役員退職慰労引当金	11	12
その他	1,635	1,941
固定負債合計	11,063	11,379
負債合計	50,056	45,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,785	19,843
資本剰余金	21,773	21,830
利益剰余金	106,329	109,688
自己株式	10	12
株主資本合計	147,877	151,350
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,240	3,808
退職給付に係る調整累計額	57	40
その他の包括利益累計額合計	3,182	3,767
新株予約権	795	823
非支配株主持分	63	63
純資産合計	151,918	156,004
負債純資産合計	201,975	201,959

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	31,081	34,197
売上原価	15,743	14,400
売上総利益	15,337	19,797
販売費及び一般管理費	9,735	9,890
営業利益	5,601	9,906
営業外収益		
受取利息	18	20
持分法による投資利益	-	4
為替差益	126	-
その他	80	52
営業外収益合計	224	76
営業外費用		
支払利息	12	13
売上割引	10	12
持分法による投資損失	7	-
減価償却費	13	14
為替差損	-	186
その他	8	2
営業外費用合計	51	229
経常利益	5,774	9,754
特別利益		
固定資産売却益	22	0
特別利益合計	22	0
特別損失		
固定資産除売却損	3	2
特別退職金	4	10
特別損失合計	7	12
税金等調整前四半期純利益	5,788	9,742
法人税、住民税及び事業税	1,875	2,349
法人税等調整額	166	891
法人税等合計	1,708	3,241
四半期純利益	4,080	6,501
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,052	6,501
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	27	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	-
為替換算調整勘定	249	584
退職給付に係る調整額	23	16
持分法適用会社に対する持分相当額	58	16
その他の包括利益合計	282	584
四半期包括利益	3,798	7,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,774	7,086
非支配株主に係る四半期包括利益	23	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. シンジケートローン方式によるターム・ローン契約

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン方式によるターム・ローン契約には、下記財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年3月期決算の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

借入実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
長期借入金	5,000百万円	5,000百万円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当座貸越限度額	14,075百万円	14,133百万円
借入実行残高	-	-
差引額	14,075	14,133

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と平成24年9月4日において貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	18,000	18,000

なお、貸出コミットメント契約につきましては、主に以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、平成24年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と平成27年3月31日において貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、平成26年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	1,399百万円	1,525百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,356	40	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,141	88	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	119.49	182.07
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,052	6,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,052	6,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,919	35,708
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額(円)	113.79	180.44
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,700	322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な新株予約権の発行)

平成27年7月22日開催の当社取締役会において、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、平成16年6月に廃止した取締役の退職慰労金の支給に代えて、当社の執行役員に対し、当社執行役員制度の充実に伴い、それぞれ株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることおよびその内容について下記のとおり決議いたしました。

記

- | | |
|---|--|
| (1) 新株予約権の数 | 107個 |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 10,700株 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| (4) 新株予約権の発行価額 | 8,479円
発行価額は、新株予約権の払込金額8,478円と行使時の払込金額1円を合算する。
なお、新株予約権の払込金額8,478円については、当社の取締役および執行役員の当社に対する報酬債権と相殺される。 |
| (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権1個当たり100円とする。 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年8月7日
至 平成47年8月6日 |
| (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (8) 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、平成46年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。
また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人がこれを行使できる。 |
| (9) 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。
質入その他の処分は認めない。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。